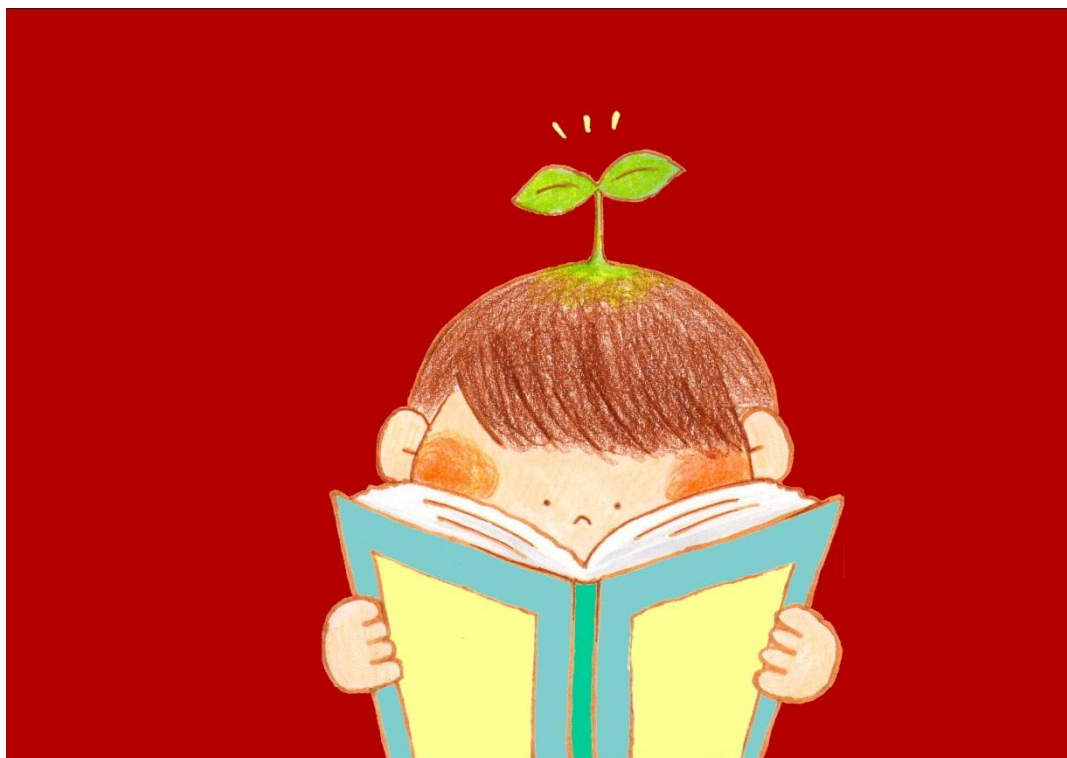


下野市子どもの読書活動推進計画（第二次）

～子ども読書のまち推進を目指して～



平成26年3月

下野市教育委員会

はじめに

数年前から、新聞やテレビなどのマスメディアで「超高齢化」、「経済成長の停滞」、「少子化」、「人口減少」といった言葉を目にすることが多くなりました。これまでにない社会問題が象徴するように、我が国は成長期から成熟期という過去にない多様な時代を迎えました。

この時代を切り開いていくために必要なのは、ひとりひとりの学びを活かし、みんなで協力して未来を創造していくことです。そのために多様な学習を提供することが生涯学習行政に課せられた責務です。その中でも、この国の未来を担う青少年の健全育成の支援が重要な課題となっています。

国立青少年教育振興機構『子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究』（2013）には「就学前から中学時代までに読書活動が多い高校生・中学生ほど、『未来志向』、『社会性』、『自己肯定』、『意欲・関心』、『文化的作法・教養』、『市民性』、『論理的思考』のすべてにおいて、現在の意識・能力が高い」と報告されており、読書が子どもの健全な成長に欠かせないものであることを裏付けています。

この時代を生きぬくための夢と希望。そして新しい時代を築いていくための英知と行動力。読書が子どもたちの生きる力になることを期待して本計画を策定します。そして、子どもたちの健やかな成長を支援するため、あらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を目指します。

目次

第1章 子どもの読書活動推進計画（第二次計画）の策定に当たって.....	1
1. 子ども読書活動推進計画の趣旨	1
2. 第二次計画に向けた計画策定の動向	1
(1) 国・県の動向	1
(2) 下野市の動向	1
第2章 これまでの取り組みと課題	2
1. 第一次計画の取り組み	2
(1) 第一次計画の事業の取り組み	2
(2) 第一次計画の指標の達成状況	10
(3) アンケート結果に見る本市の子ども読書活動について	10
2. 第一次計画の成果と課題	18
第3章 第二次計画の基本的な考え方	20
1. 計画の目的	20
2. 計画の推進の指標	20
3. 計画の対象と期間	21
4. 計画の進捗状況の管理	21
第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み	22
1. 【基本方針1】 家庭、地域、保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進. 24	
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	24
(2) 地域における子どもの読書活動の推進	25
(3) 保育園や幼稚園等における子ども読書活動の推進	26
(4) 学校等における子どもの読書活動の推進	27
2. 【基本方針2】 子どもの読書活動を推進するための基盤及び連携協力体制の整備・充実.. 28	
(5) 図書館における子どもの読書活動の推進	28
3. 【基本方針3】 子どもの読書活動推進に関する社会的気運の醸成..... 32	
(6) 普及啓発、広報活動の充実	32
《参考資料》	35
◎アンケート	36
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	39
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	41
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会専門部会名簿	42
◎子どもの読書活動の推進に関する法律	43

第1章 子どもの読書活動推進計画（第二次計画）の策定に当たって

1. 子ども読書活動推進計画の趣旨

子どもたちは読書を通して多くの言葉と知識を学び、深く考える力を身に付けていきます。読書は感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするという、人間的成長に欠かせない要素でもあります。

国は、子どもの読書活動を推進し健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。）を制定しました。平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次計画）」を策定。法第2条（基本理念）に規定されるように、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる」環境の整備を実施することがこの計画の趣旨です。

2. 第二次計画に向けた計画策定の動向

（1）国・県の動向

平成24年度で国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次計画）」の計画期間が終了しました。国では、この計画の成果と課題に加えて、図書館法（昭和25年法律第118号）の一部改正、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年文部科学省告示第172号）の改正等、子どもの読書活動に関連する法制上の整備を実施。平成25年5月には5か年計画の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次計画）」を策定しました。

栃木県では平成25年度に「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期計画）」の計画期間が終了することから、第三期計画を平成26年3月に策定する見込みとなっています。

（2）下野市の動向

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項では「市町村は『国の策定した基本計画』及び『県の策定した推進計画』を基本とするとともに、当該市町村における読書活動の推進状況等を踏まえ、『市町村推進計画』を策定するよう努めなければならない。」と規定しています。これを受けて平成21年3月に5か年の第一次計画を策定しました。

平成25年度で計画期間を終了することから、第二次計画の策定委員会を開催し、国や栃木県の第三次計画を基本に計画の見直しを実施。併せてこれまでの検証を行うため、平成25年7月に市内の小学2年生・5年生、中学2年生、幼稚園・保育園の保護者を対象に「子どもの読書活動に関するアンケート」を実施しました。

第2章 これまでの取り組みと課題

1. 第一次計画の取り組み

(1) 第一次計画の事業の取り組み

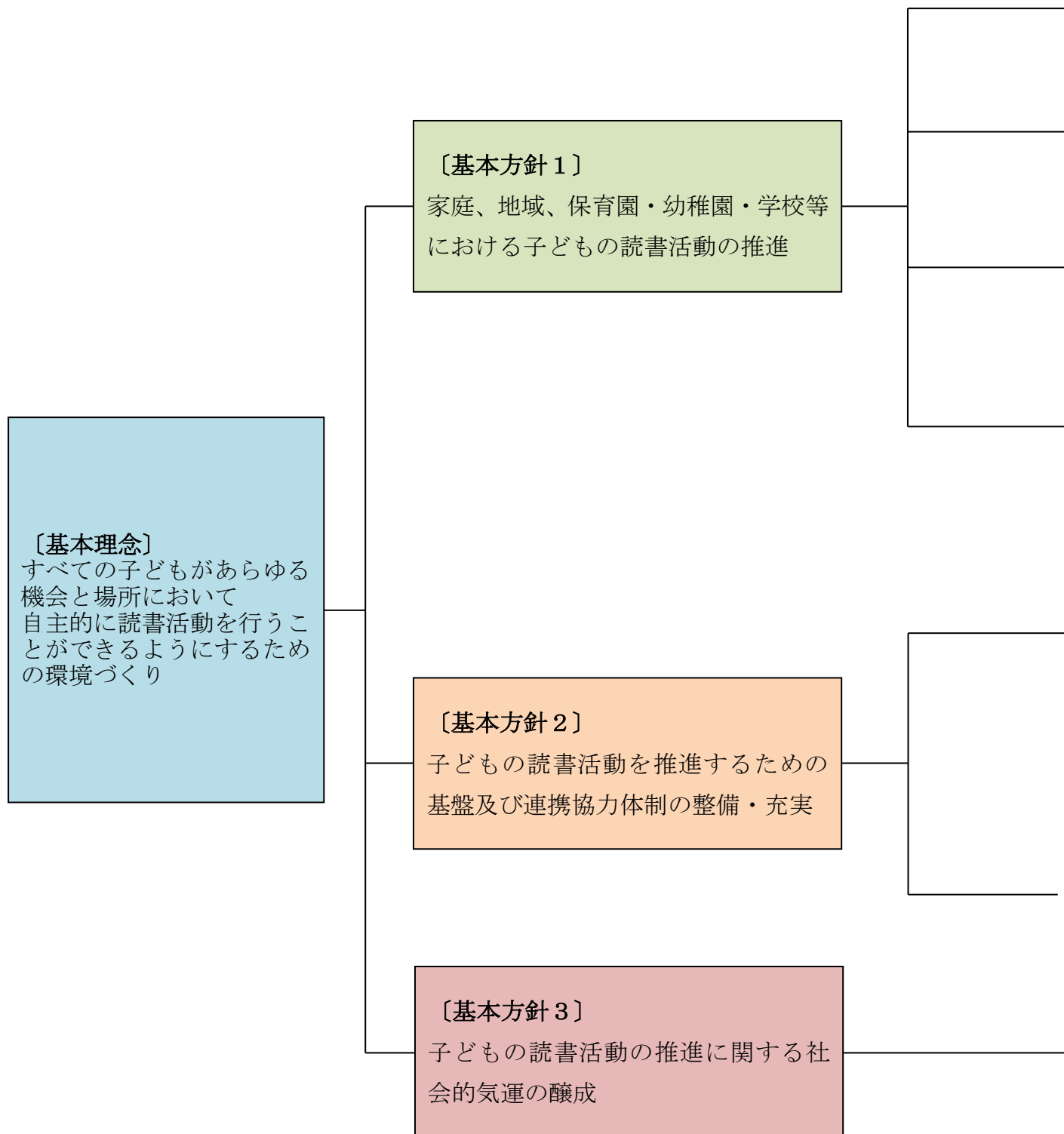


図1 一次計画の施策体系

推進方策	具 体 的 方 策		
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	①ブックスタート事業を通し、家庭での読み聞かせの推進		
	②乳幼児健診での読み聞かせの実施と保護者への啓発		
	③公共施設への優良本コーナーの設置		
	④市立図書館のホームページを活用した優良図書の情報提供		
	⑤「誕生日に本をプレゼントしよう」運動の展開		
	⑥家庭教育講座等での保護者への啓発		
2. 地域における子どもの読書活動の推進	①ボランティアの育成・支援によるふれあい学習の推進		
	②児童館の蔵書拡充、コミュニティセンター・地域公民館等への優良図書の設置		
	③各社会教育施設でのこどもの体験学習、育成支援者の養成		
	④市民活動の支援、ネットワーク化		
3. 保育園や幼稚園等における子どもの読書活動の推進	①定期的な読み聞かせ		
	②年中行事や日々の集団生活の中での啓発		
	③園だよりなどを活用し、保護者への啓発		
	④市立図書館の団体貸出の有効利用		
	⑤本の素晴らしさがわかる保護者向け講演会の開催		
	⑥市立図書館と連携し、読書啓発アンケートと結果の配布		
4. 学校等における子どもの読書活動の推進	①学校の特色を生かした読書指導・読書活動		
	②本を活用した調べ学習の充実		
	③学校図書基準を基に蔵書の充実		
	④蔵書のデータベース化の促進		
	⑤市立図書館とのネットワーク化		
	⑥利用しやすい書架の配置等の環境整備		
	⑦学校支援ボランティアの活動の場を提供		
	⑧市立図書館と連携し、児童生徒のおすすめ本の紹介		
5. 図書館における子どもの読書活動の推進	①子どもたちの読書のニーズに応じた優良図書・中高生向け図書の充実		
	②県内図書館等の図書資料の相互貸借による選択機会の拡充		
	③保育園・幼稚園・学校への団体貸出の推進		
	④ホームページを活用した優良図書の紹介		
	⑤おはなし会の開催		
	⑥司書の資質の向上		
	⑦ボランティア養成講座の開催		
	⑧広報やチラシなどによる子ども読書活動の推進啓発		
	⑨学校図書室とのネットワークの構築		
	⑩図書館ごとに特色のある蔵書の収集		
	⑪魅力ある親しみやすい図書館づくり		
6. 読書ボランティア団体等の活動に対する支援	(1) 直接的支援	①読書ボランティア養成講座の開催 ②研修会等への参加 ③「子どもゆめ基金」等の情報交換 ④関係団体との情報交換の場を提供	
	(2) 読書ボランティア団体間の連携・協力の促進	①定期的なボランティアの情報交換を開催 ②読書ボランティア等ネットワークの構築	
	7. 普及啓発広報活動の充実	(1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	①「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」関連事業の実施 ②児童生徒の推薦本リストの作成・配布 ③学校と連携し、職場体験や図書館見学の受け入れ
		(2) 各種情報の収集・提供	①図書館ホームページの有効活用、情報提供 ②各種情報の収集提供、図書館機能の充実
(3) 優れた取り組み、優良図書の紹介		①優良図書の推薦・普及	
		②児童生徒向けおすすめ本リストの作成	
		③優れた取り組みの紹介	

一次計画では施策に基づいて以下の事業を実施しました（P2 図 1 参照）

基本方針 1 家庭、地域、保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

No	取り組み	実施状況・課題
①	<p>ブックスタート事業を通して家庭での読み聞かせを更に推進します。</p> <p>※ブックスタート事業 自治体が行う乳児健診などで、赤ちゃんに絵本を手渡す活動。絵本と一緒に開く体験を通して、親子のスキンシップを深めるという目的で実施。</p>	<p>毎月 1 回、9 か月児健診で絵本を 1 冊プレゼントし、購入する際のアドバイスをを行う。</p> <p>実績 H20 年度：516 人 H21 年度：478 人 H22 年度：474 人 H23 年度：564 人 H24 年度：500 人</p>
②	<p>乳幼児健康診査時における読み聞かせの実施と保護者へおすすめ絵本の紹介、家庭での読み聞かせや読書習慣を身に付けさせることの大切さを呼びかけ、啓発に努めます。</p>	<p>毎月 9 か月健診会場で保育士による読み聞かせを実施して、読み聞かせの大切さを PR している。</p>
③	<p>公共施設への優良本コーナーの設置に努めます。</p>	<p>予算措置ができず未実施。</p>
④	<p>市立図書館のホームページを活用し、優良本紹介などの情報提供に努めます。</p>	<p>新着資料の情報を提供。ホームページにおすすめの本コーナーを載せている。</p>
⑤	<p>「誕生日に本をプレゼントしよう」運動の展開に努めます。</p>	<p>第一次計画に記載されていたが、実施意図と内容が不明であったため未実施。</p>
⑥	<p>家庭教育講座等学習機会を通して、子どもの読書活動の重要性について啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・南河内公民館 親子教室「なかよしひろば」 入園前の保護者に対して、ブックトークを実施。 ・南河内東公民館 青少年教育講座「マイ絵本」 自分だけの絵本を作ることにより、本の大切さ、読書の意義等を子どもと保護者に対して啓発している。

2. 地域における子どもの読書活動の推進

No	取り組み	実施状況・課題
①	<p>図書館においてボランティア(個人・団体)の育成・支援を行い、ふれあい学習の推進に努めます。</p> <p>※ふれあい学習 栃木県教育委員会が学校、家庭、地域社会が連携・協力し、子どもの「生きる力」をはぐくむために地域の教育力の再生・充実を目指して推進する学習活動のこと。</p>	<p>ボランティアの育成支援は、子どもの読書活動推進が目的である。ふれあい学習の推進は本来の目的と異なり、趣旨がわかりにくくなるので除外する必要がある。</p>
②	<p>児童館の蔵書拡充、コミュニティセンター・地域公民館等への優良図書の設置による地域での子どもと本の出会いの場の充実に努めます。</p>	<p>予算措置ができず未実施。</p>
③	<p>地域において、子どもたちが様々な体験ができるよう、各社会教育施設での体験学習の機会及び情報の提供、子ども育成支援者の養成や環境の整備に努めます。</p>	<p>青少年教育における体験学習の有用性についての異論はないが、本計画の目的は子どもの読書環境の整備である。読書と関係のない体験学習の推進は本計画の趣旨とは異なるため計画から除外する必要がある。</p>
④	<p>市民と行政、関係団体等との協働による読書活動の推進を継続的に展開するため、生涯学習情報センターを中心とした市民活動の支援及びネットワーク化に努めます。</p>	<p>市民と行政、関係団体等との協働による読書活動の推進を継続的に展開する必要性や子ども読書に関するボランティアの支援をセンターが行うことは本計画に含まれる。市民活動の支援とネットワーク化は計画の趣旨にそぐわない。</p>

3. 保育園や幼稚園等における子どもの読書活動の推進

No	取り組み	実施状況・課題
①	<p>定期的な保育士やボランティアによる読み聞かせの実施に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝や帰り、午睡前、自由遊び(保育園)のHRなどを利用して読み聞かせを実施している。 ・一部では読み聞かせボランティアをお願いしている。
②	<p>年中行事や日々の集団生活の中で、絵本と親しむさまざまな取り組みに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本、紙芝居などを用いて年中行事の由来を説明している。 ・誕生会などで読み聞かせを実施している。

③	園だよりなどを活用し、子どもの読書活動についての保護者への啓発に努めます。	園だよりで絵本の紹介を実施している。
④	市立図書館の団体貸出の有効活用に努めます。	一部の定期利用あり。
⑤	保護者会等の際に保護者向けに、本の素晴らしさがわかる講演会の開催に努めます。	未実施
⑥	市立図書館と連携し、定期的な読書啓発のためのアンケートや調査結果の配布に努めます。	未実施

4. 学校等における子どもの読書活動の推進

No	取り組み	実施状況・課題
①	学校の特色を生かした（朝の全校一斉読書、推薦図書を活用した授業等）読書指導・読書活動に努めます。	学校の状況に合わせて朝の読書の時間を設けている。
②	本を活用した調べ学習の充実に努めます。	社会科や生活科、総合的な学習の時間の際に図書室の本を利用している。
③	学校図書基準を基に蔵書の充実に図ります。	概ねの学校でクリアしている。
④	蔵書のデータベース化の促進を図ります。	全校で実施している。
⑤	市立図書館とのネットワーク化に努めます。	未実施
⑥	利用しやすい書架の配置等環境整備に努めます。	実施中
⑦	学校支援ボランティアの活動の場を提供します。	実施中
⑧	市立図書館と連携し、児童生徒のおすすめ本の紹介を行います。	実施中

基本方針2 子どもの読書活動を推進するための基盤及び連携協力体制の整備・充実

5. 図書館におけるこどもの読書活動の推進

No	取り組み	実施状況・課題
①	子どもたちの読書のニーズに応じた優良図書や中高生向け図書の充実に努めます。	ニーズに合った図書を購入するため常時リクエストを受け付けている。
②	県内の図書館等における図書資料の相互貸借による選択機会の拡充に努めます。	実施中
③	保育園・幼稚園・学校への団体貸出の推進に努めます。	実施中
④	ホームページを活用した優良図書の紹介など情報提供に努めます。	実施中
⑤	おはなし会など図書館行事の開催に努めます。	各図書館でおはなし会（職員及びボランティアによる読み聞かせ）を実施中。
⑥	来館者に対し、司書がブックコンシェルジュ的な役割を果たすことができるよう資質の向上（研修会への参加等）を図ります。 ※ブックコンシェルジュ 来館者に対し、その目的が達成できるよう案内をする人	栃木県公共図書館協会・栃木県央公共図書館等協議会・栃木県南公共図書館等協議会の研修には率先して参加している。
⑦	ボランティア養成講座を開催し、読書活動ボランティアの育成及び活動を支援します。	実施中。「6. 読書ボランティア団体の活動に対する支援」と内容が重複するため事業の統合が必要。
⑧	広報やチラシを作成して公共施設に配布するなど、子ども読書活動の推進及び啓発に努めます。	各館で実施予定の事業については、ホームページ、広報、ミニチラシを作成し、配布している。
⑨	学校図書室とのネットワークの構築に努めます。	予算措置ができずに未実施。
⑩	図書館ごとに特色のある蔵書の収集に努めます。	長期蔵書計画に基づいて実施。
⑪	魅力ある親しみやすい図書館を目指します。	親子ふれあい映画会、図書館祭り、七夕・クリスマス会などを実施している。

6. 読書ボランティア団体の活動に対する支援

(1) 直接的支援

No	取り組み	実施状況・課題
①	読書ボランティア養成講座の開催など、継続的なボランティアの育成及び活動の支援に努めます。	図書館や学校で読み聞かせなどを行うボランティアの養成講座を実施している。
②	研修会等の学習機会の提供に努めます。	県主催の研修会などの案内を行っている。
③	「子どもゆめ基金」等の情報提供に努めます。 ※子どもゆめ基金 国と民間が協力して子どもの健全育成をサポートする基金。体験・読書活動などが対象。	未実施
④	関係団体との情報交換の場を提供します。	実施中

(2) 読書ボランティア団体間の連携・協力の促進

No	取り組み	実施状況・課題
①	定期的にボランティアの情報交換会等を開催し連携・協力の促進に努めます。	実施中
②	読書ボランティア等ネットワークの構築に努めます。	情報交換会は実施しているが団体のネットワーク化には至っていない。

基本方針3 子どもの読書活動の推進に関する社会的気運の醸成

7. 普及啓発、広報活動の充実

(1) 「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

No	取り組み	実施状況・課題
①	「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」関連行事の開催に努めます。	推薦図書コーナーの設置、手作りしおり、親子映画会並びに人形劇の実施。
②	児童生徒の推薦本リストの作成と配布を行います。	実施中
③	学校と連携し、職場体験や図書館見学の受け入れに努めます。	年間を通じて受け入れをしている。

(2) 各種情報の収集・提供

No	取り組み	実施状況・課題
①	図書館ホームページを有効活用し、情報の提供に努めます。	ホームページのリニューアルを実施し、さらに多くの情報を掲示。
②	各種情報の収集提供に努め、図書館機能の充実を図ります。	実施中

(3) 優れた取り組み、優良図書の紹介

No	取り組み	実施状況・課題
①	優良図書の推奨・普及に努めます。	青少年読書感想文の課題図書・栃木県優良推薦図書・厚労省推薦図書などの掲示、購入を実施。
②	児童生徒向けのおすすめ本リストの作成に努めます。	ボランティアと図書館が協力して幼児・児童低学年・児童高学年の推薦リストを作成し配布した。
③	優れた取り組みの紹介を行います。	実施中



(2) 第一次計画の指標の達成状況

指標:1か月の読書量の増加目標を下記のように設定しました。平成19年度と比較して、小中学生ともに読書量が約1.2倍に増加。残念ながら小学生は前回の目標に及びませんでした。中学生では指標を上回ることができました。

	平成19年	一次計画目標値	平成25年調査値
小学生	6.8冊	10.0冊	8.0冊
中学生	3.4冊	4.0冊	4.2冊
高校生	—	3.0冊	—

※平成25年度の数值は、平成25年7月実施の読書活動に関するアンケート結果。

一次計画・二次計画ともに高校生のアンケートは実施していません。

《参考》公益社団法人全国学校図書館協議会読書調査による子どもの読書量

	平成19年	平成24年
小学生	9.4冊	10.5冊
中学生	3.4冊	4.2冊
高校生	1.6冊	1.6冊



(3) アンケート結果に見る本市の子ども読書活動について

①家庭の状況

◎アンケートの対象：市内の0歳から6歳の幼稚園・保育園児※の保護者（単位：人）

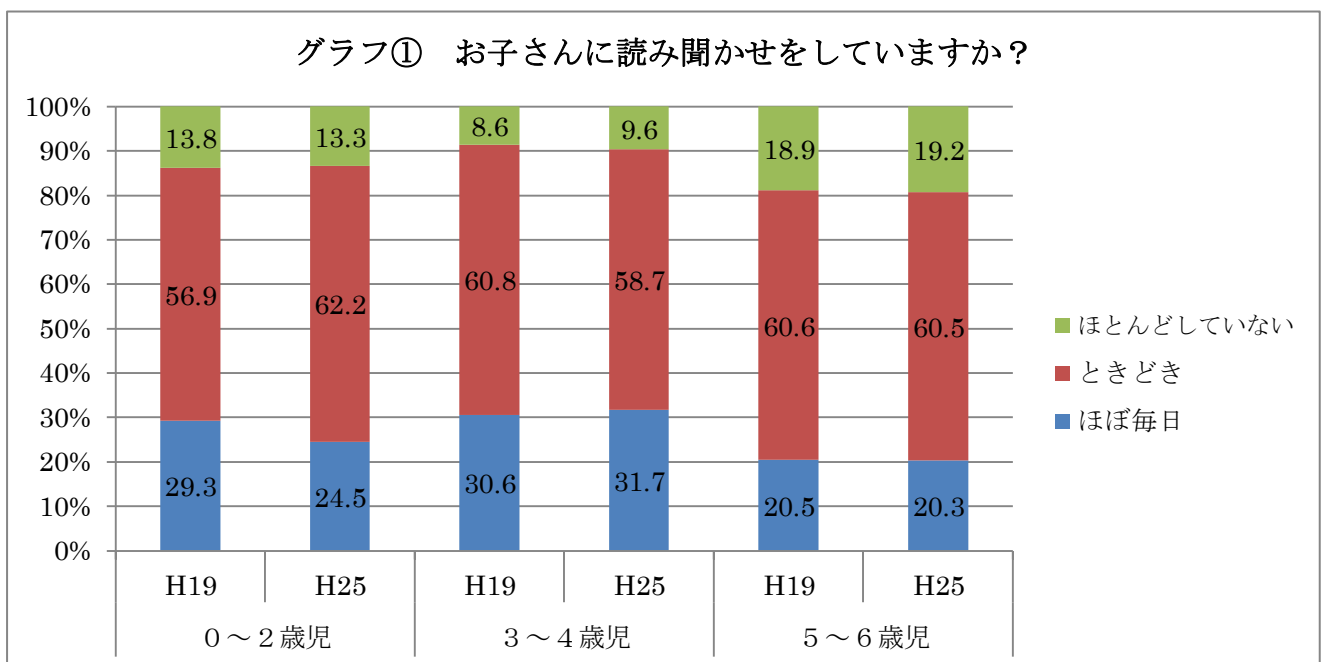
※薬師寺保育園・吉田保育園・こがねい保育園・しば保育園・グリム保育園・あおば保育園・わかくさ保育園・むつみ保育園・愛泉第二保育園・わかば保育園、薬師寺幼稚園・第二薬師寺幼稚園・愛泉幼稚園・第二愛泉幼稚園・むつみ愛泉幼稚園・野ばら幼稚園・石橋幼稚園

0～2歳児（249名）・3～4歳児（625名）・5～6歳児（489名）計1,363名

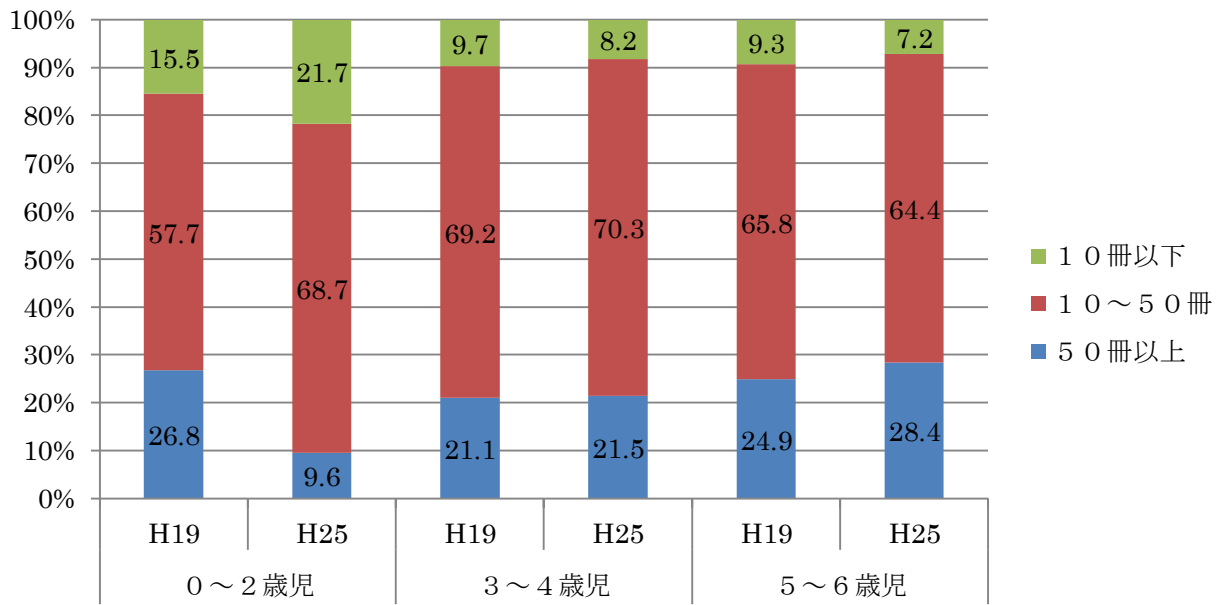
◎アンケート結果分析

グラフ番号	内 容	結 果
①	お子さんに読み聞かせをしていますか？	今回の調査結果は、平成19年度の結果とほぼ同じ割合となった。 各年齢層ともに「ほぼ毎日」「ときどき」を併せると8割以上の保護者が読み聞かせを实

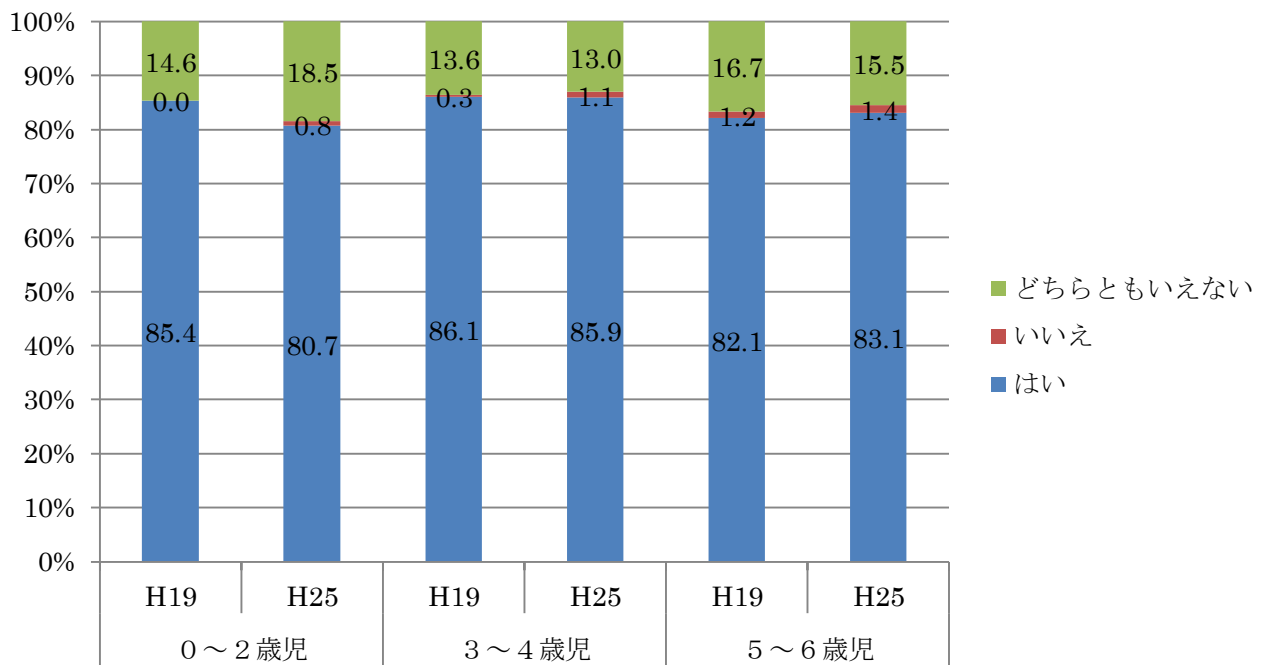
		施。その一方で0～2歳児では「ほぼ毎日」が5%程度減少し、「ときどき」が増加。
②	家にある子どもの本の数は？	3歳以上の回答ではほぼ同程度の割合を示している。ところが0～2歳児では「50冊以上」の割合が前回より約17%減少。「10～50冊」が約11%、「10冊以下」が約6%増加。
③	お子さんは本が好きですか？	0～2歳児で「はい」の割合が約5%減少。それ以外は前回とほぼ同程度の割合。
④	読み聞かせは大切だと思いますか？	「はい」と回答した保護者の割合は、前回より若干減少したものの、全体で90%を超えた。
⑤	あなたは本が好きですか？	0～2歳児保護者の「はい、好きです」が前回より約15%減少し、「いいえ」が約6%、「どちらともいえない」が約9%増加。
⑥	あなたは市内の図書館で本を借りますか？	0～2歳児では、「よく借りる」が7%減少し、「ほとんど借りない」が7%増加している。前回同様に年齢が上がるにしたがって利用率が高まる傾向にある。



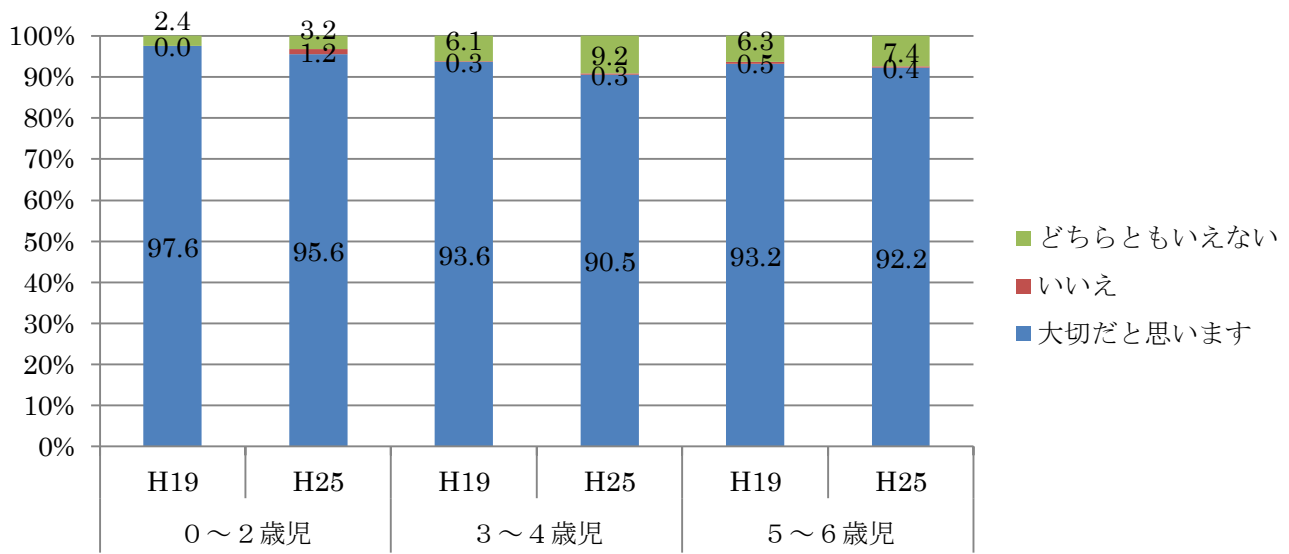
グラフ② 家にある子どもの本の数は？



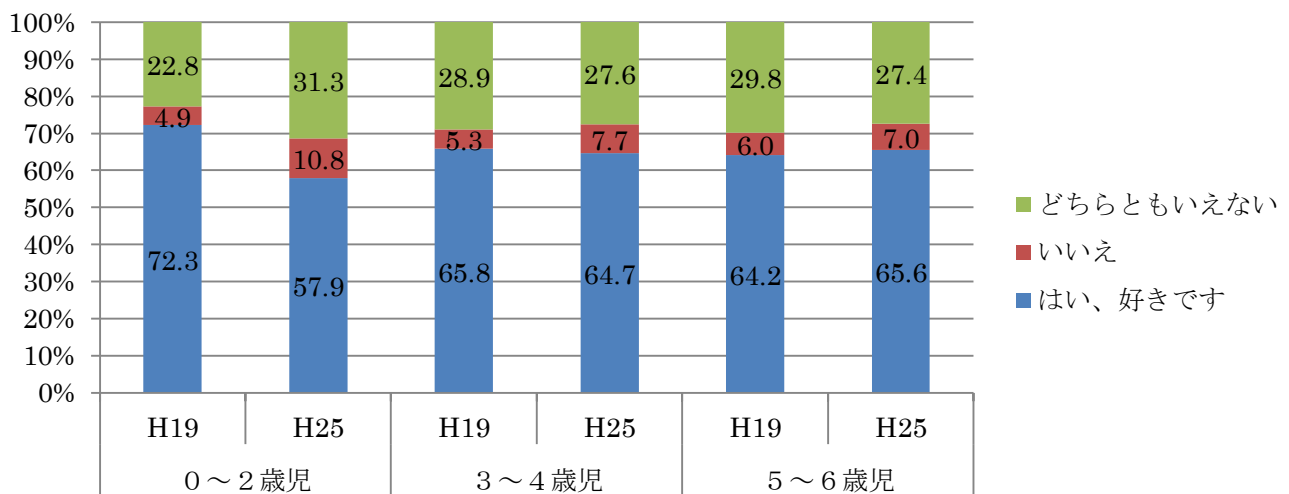
グラフ③ お子さんは本が好きですか？



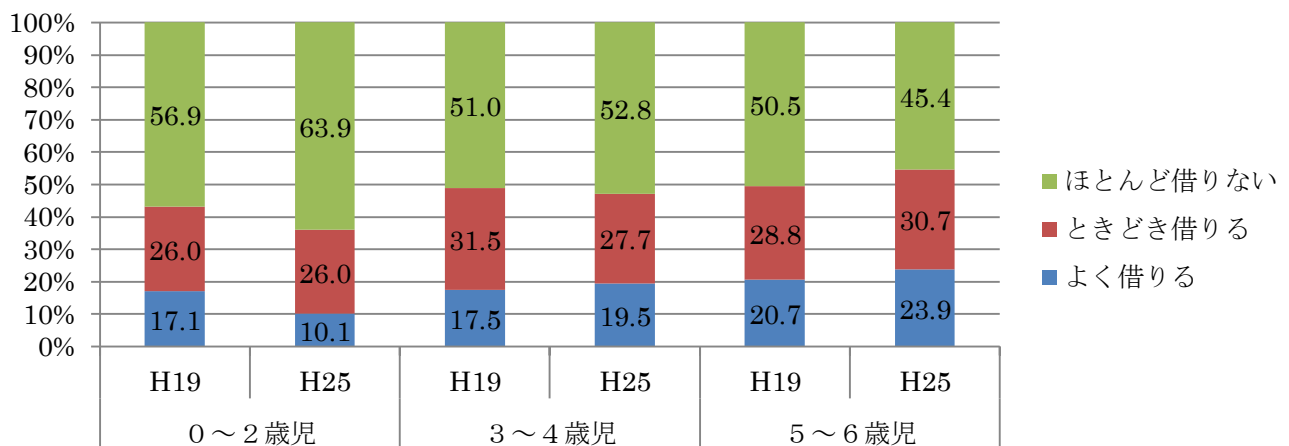
グラフ④ 読み聞かせは大切だと思いますか？



グラフ⑤ あなたは本が好きですか？



グラフ⑥ あなたは、市内の図書館で本を借りますか？



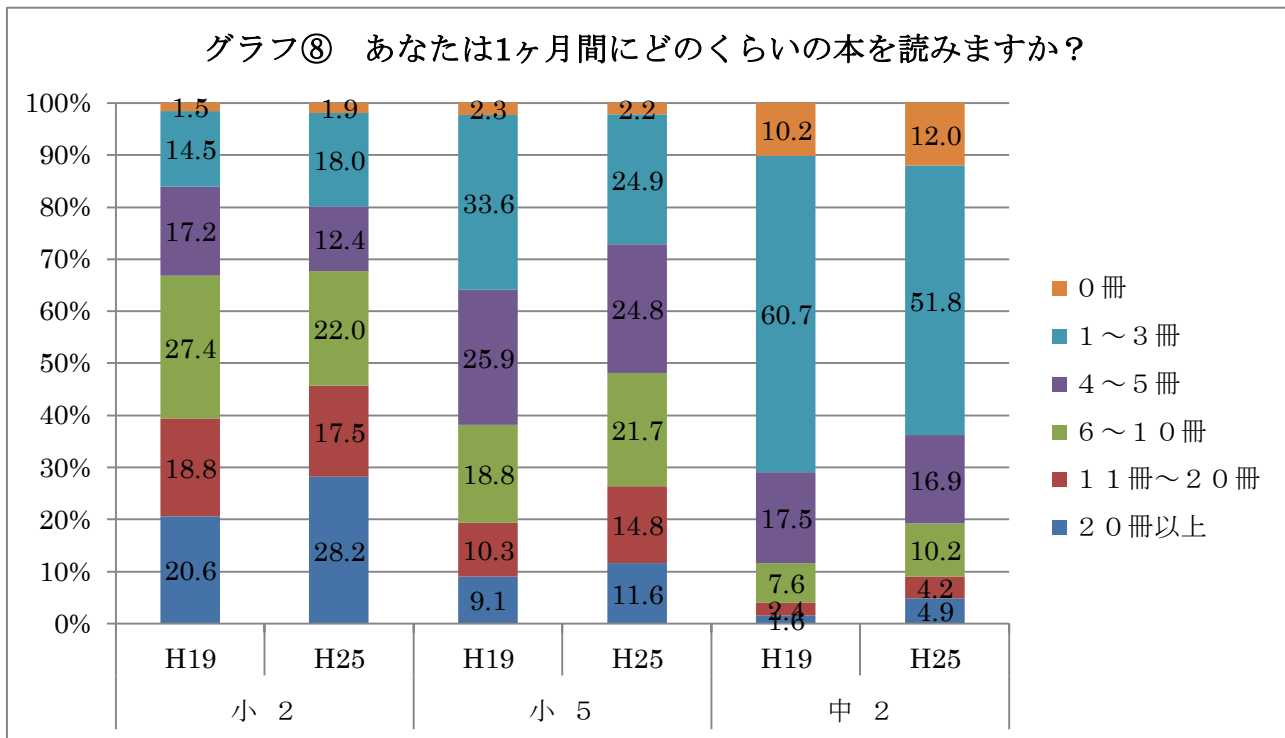
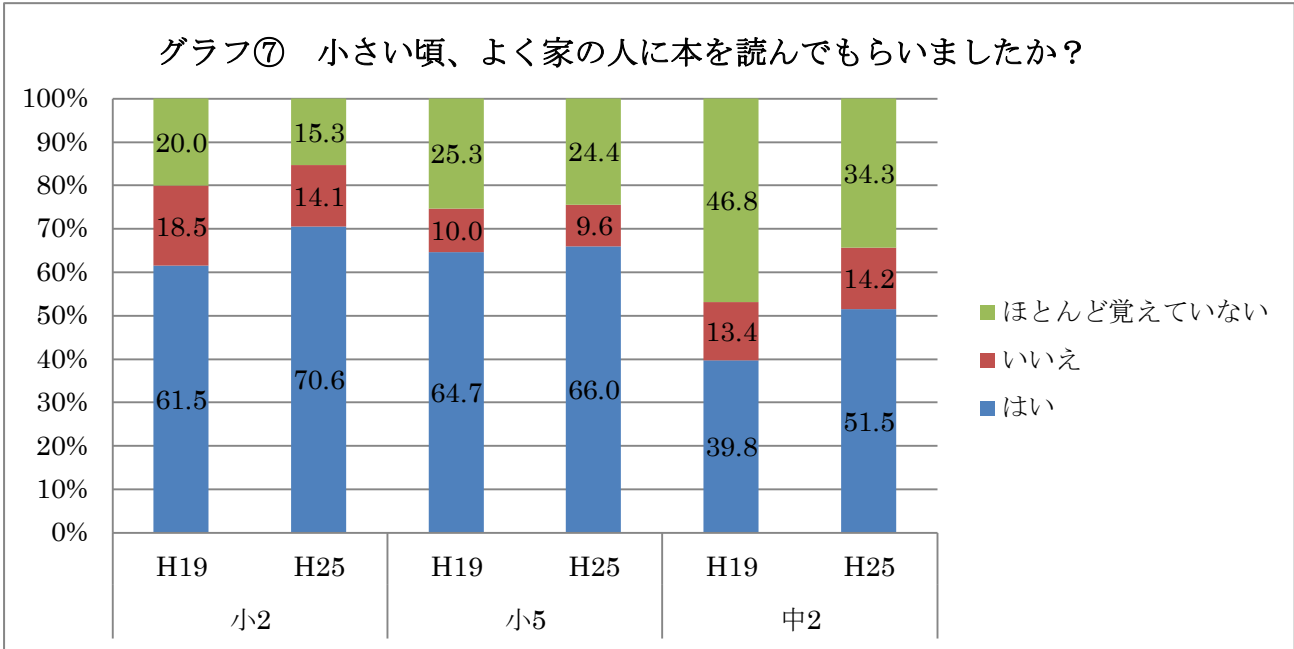
②小中学校における読書活動の状況

対象：祇園小・緑小・薬師寺小・吉田東小・吉田西小・国分寺小・国分寺西小・国分寺東小・石橋小・石橋北小・細谷小・古山小、南河内中・南河内第二中・国分寺中・石橋中
 小学2年生（541名）・小学5年生（603名）・中学2年生（598名）計1,742名

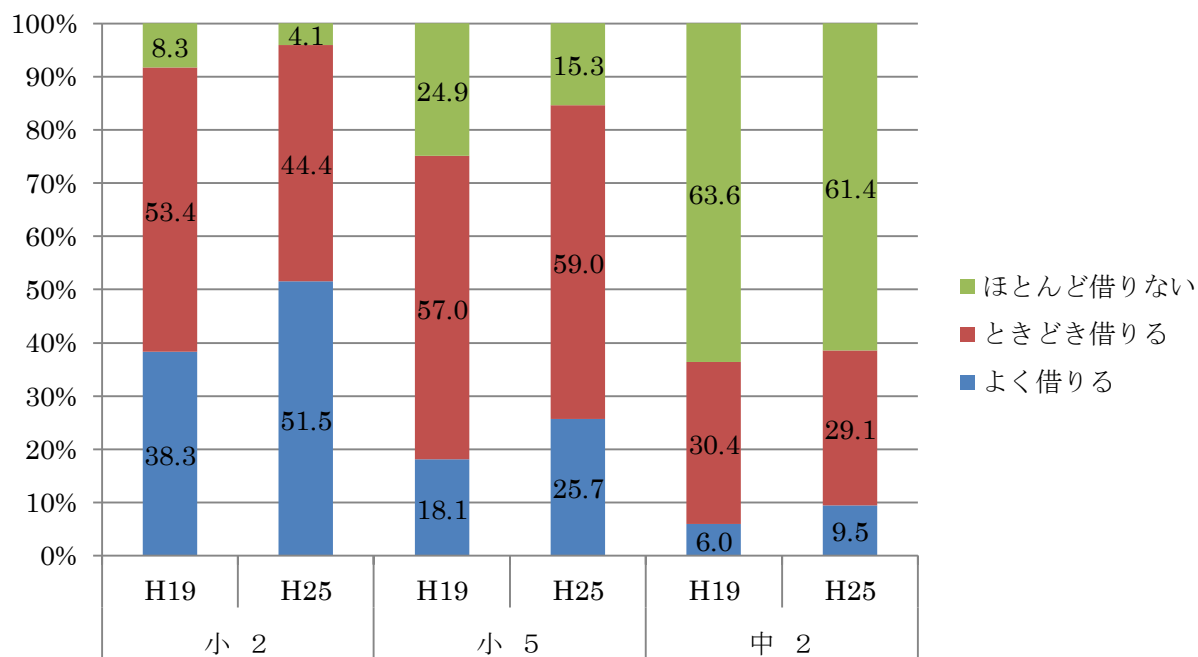
◎アンケート結果分析

グラフ 番号	内 容	結 果
⑦	小さい頃、よく家の人に本を読んでもらいましたか？	全対象で「はい」が増加し、「ほとんど覚えていない」が減少した。
⑧	あなたは、1ヶ月間にどのくらい本を読みますか？	小学2年生では、「4～5冊」、「6～10冊」、「11～20冊」の割合が減少し、「1～3冊」、「20冊以上」の割合が増加している。 小学5年生では、「1～3冊」が減少し、「6冊～10冊」、「11～20冊」、「20冊以上」が増加している。 中学2年生も小学5年生と同傾向。
⑨	あなたは、学校図書室で本を借りますか？	全対象で「ほとんど借りない」が減少し、「よく借りる」が増加している。
⑩	あなたは、市内の図書館で本を借りますか？	全対象で「ほとんど借りない」が減少し、「よく借りる」が増加している。
⑪	あなたは本が好きですか？	中学2年生で「どちらともいえない」が減少し、「いいえ」の割合が増加している。
⑫	本が好きな理由は何ですか？2つ選んでください（単位：%） ※一次計画では人数で集計されていたが割合（%）に変更	全体的に若干の変動はあるが、中学2年生では「おもしろい」、「感動する」の割合が減少し、「自分の知らないことがわかる」の割合が2倍以上になった。
⑬	本が嫌いな理由は何ですか？2つ選んでください（単位：%） ※一次計画では人数で集計されていたが割合（%）に変更	全体で見ると、「読みたい本がわからない」は減少傾向にある。 小学2年生では「読むのが面倒」、「塾や習い事で忙しい」、「ゲームやテレビのほうがおもしろい」が増加傾向。 小学5年生では「読むのが面倒」、「その他」が増加、「塾や習い事で忙しい」が減少。 中学2年生では「読むのが面倒」が減

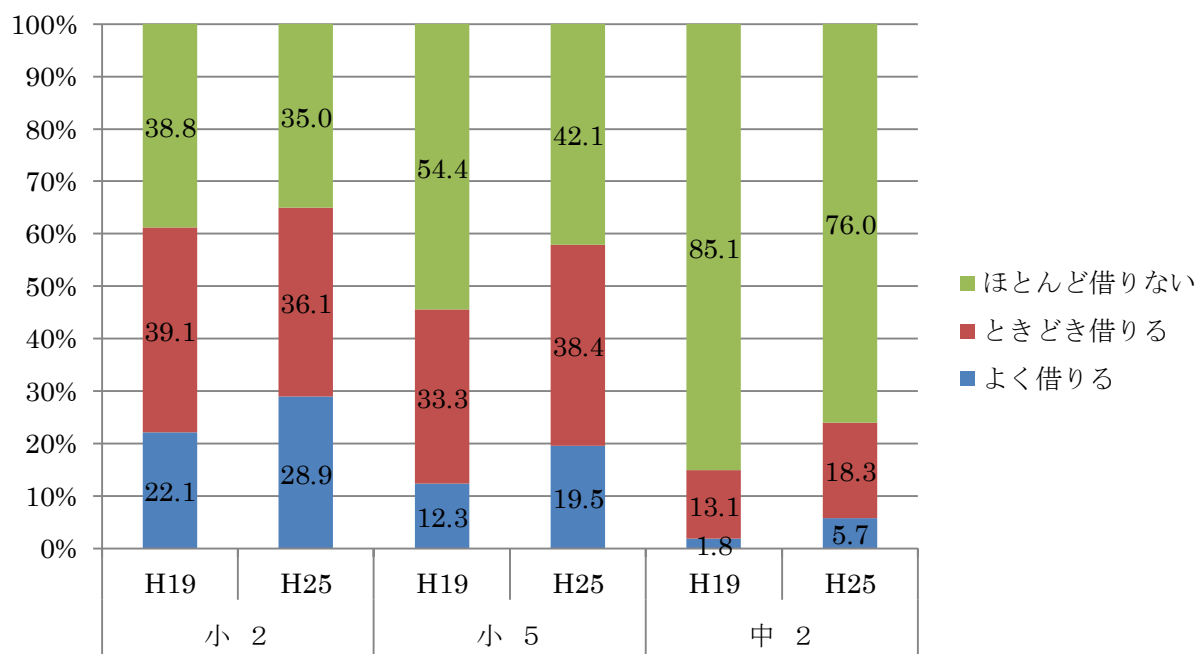
少する一方で「塾や習い事が忙しい」、「ゲームやテレビの方がおもしろい」、「その他」が増加傾向。



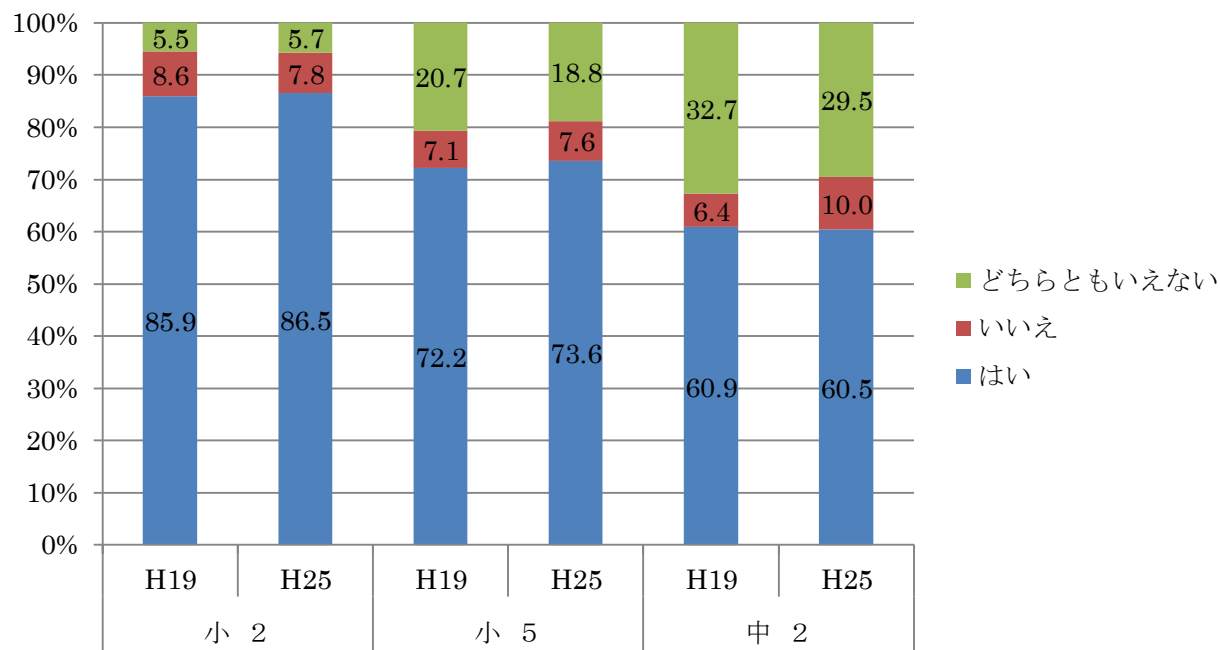
グラフ⑨ あなたは、学校図書室で本を借りますか？



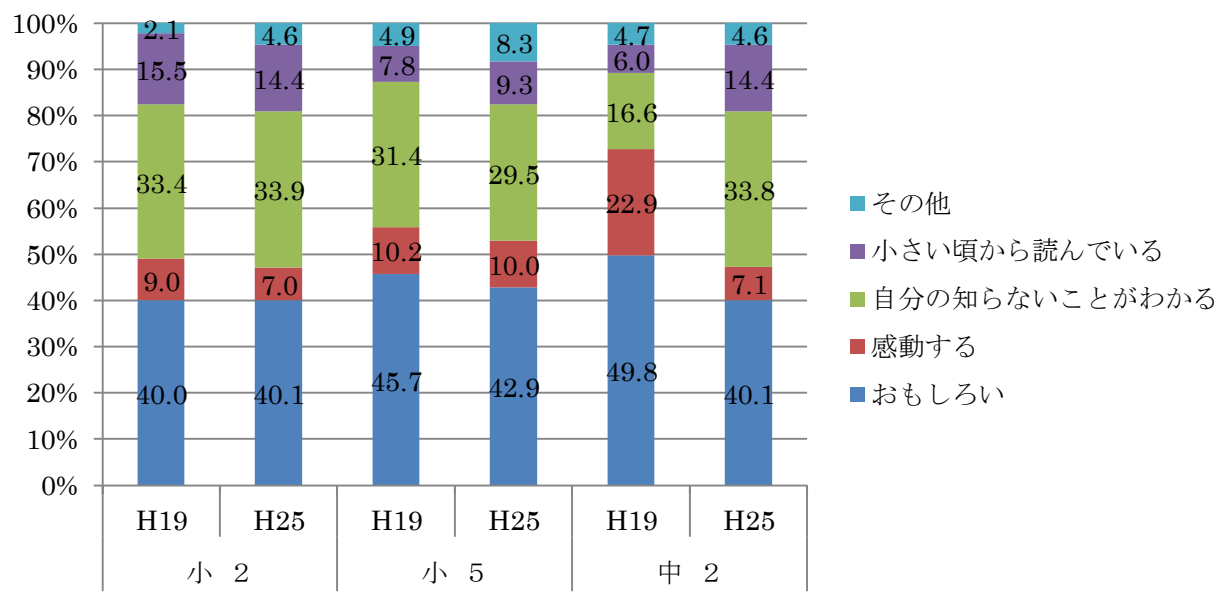
グラフ⑩ あなたは市内の図書館で本を借りますか？



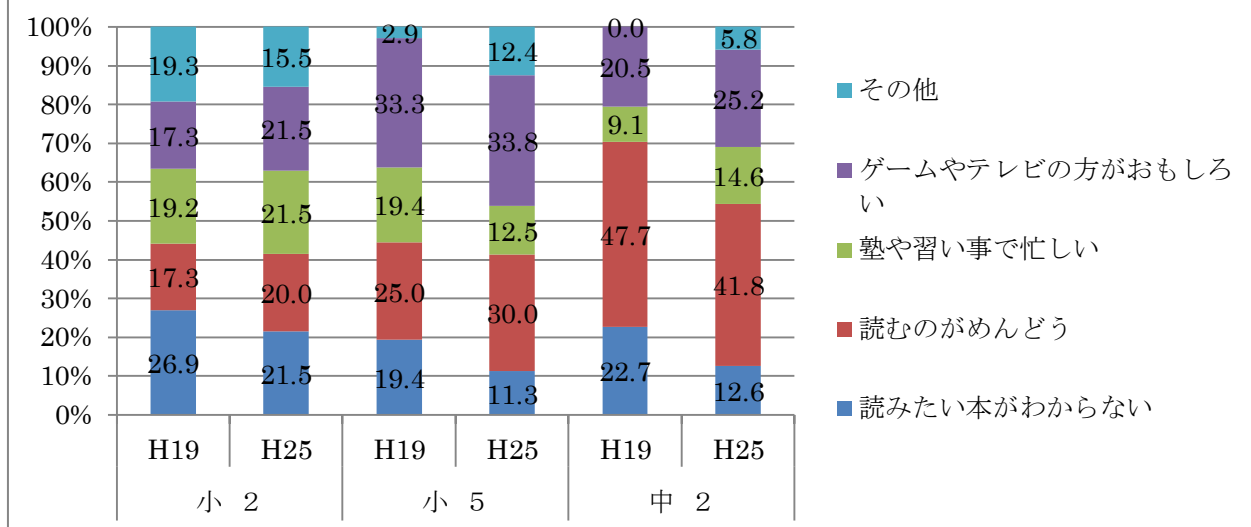
グラフ⑪ あなたは本が好きですか？



グラフ⑫ 本が好きな理由は何ですか？2つ選んでください



グラフ⑬ 本が嫌いな理由は何ですか？ 2つ選んでください



2. 第一次計画の成果と課題

【主な成果】

[基本方針1] 家庭・地域・保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業は平成20年度から毎年500名程度の親子に実施しています。毎年9割の新生児に絵本を手渡しており、家庭における読書活動推進の重要な役割を果たしています。

[基本方針2] 子どもの読書を推進するための基盤及び連携協力体制の整備・充実

ボランティアの協力で、おはなし会など図書館事業の内容が充実しました。計画推進のためには、図書館だけでなくそれを支えるボランティアの存在が欠かせません。

[基本方針3] 子どもの読書活動の推進に関する社会的気運の醸成

ボランティアと図書館で協力して幼児や児童へのおすすめ本リストを作成・配布するなど読書の啓発広報活動を実施しました。

【課題】

上記のように、一次計画では概ねの事業で成果を上げることができましたが、未実施の事業も存在しました。その理由として、「予算措置、実施方法に具体性がなかった」、「計画の基本目的の認識が曖昧で、いろいろな要素を盛り込みすぎている」などが挙げられます。しかし、根本的な問題は「事業内容と計画の推進状況を検証する組織がなかった」ことにあると考えます。

一次計画策定以降、各事業とも経費と担当課の人員削減も進んでいます。少ない予算と人員で着実に計画を推進していくためには、実施可能な事業の見極めが重要になります。

一次計画で未実施の事業については見直しを行い、実現可能な段階で改めて計画に追加することが必要と考えます。

そのためにも定期的な事業内容と計画の推進状況の検証が必須であり、二次計画ではそのための組織体制の確立が必要と考えます。

【アンケートの分析結果】

◎家庭における読書活動

グラフ①の読み聞かせの実施状況は前回同様、「ほぼ毎日」「ときどき」を併せるとすべての年代で80%を上回っています。グラフ④の読み聞かせの大切さについては90%が「大切」と回答。グラフ③の子どもが本を好きかどうかという設問に対しても80%が「はい」と回答しており、家庭内での読み聞かせというコミュニケーションがほぼ定着した状況がうかがえます。

◎小中学校における読書活動

グラフ⑦家庭で読み聞かせを受けたかという設問に対しては、学年が上がるにしたがって「ほとんど覚えていない」の割合が高まりますが、小学生では6割以上が読み聞かせを受けたと回答しています。先述の家庭での読み聞かせ状況を裏付ける結果となっています。

グラフ⑨学校図書室及びグラフ⑩市内の図書館で本を借りますかという設問に対しては、全対象で「ほとんど借りない」が減少しました。

今回の調査では小中学生の1ヶ月の読書量が前回は上回ることが判明しています。学校図書室や図書館をはじめとする各事業の効果が徐々に表れつつあるようです。

【アンケートの課題】

今回のアンケートは、一次計画の調査結果との整合性を図るため、同様のアンケートを実施しました。回答に使用された「よく」、「ときどき」「ほとんど」という言葉は、人によって回数の捉え方が異なるため調査結果が実態を表していない可能性を否定できません。今後は「ときどきとは週〇回」というようにしっかりと定義した上で調査を実施する必要があると考えます。

また、今回は高校生についてのアンケートを実施していません。市内の高校には他市町の生徒が多く通学しており、アンケートに市の計画の成果が反映されにくいと判断したためです。高校生対象のアンケートの実施方法の検討が今後の課題です。



第3章 第二次計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

本計画は青少年の学習環境の整備の一環として「すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるようにするための環境づくり」を目的として策定します。二次計画では、一次計画に引き続き、3つの基本方針によって計画が効率的に推進できるように施策を体系化しています。また、一次計画で未実施の事業については見直しを行い、実現可能な段階で改めて計画に追加することとしました。

【基本方針1】 家庭、地域、保育園・幼稚園、学校等における子どもの読書活動の推進
子どもの発達段階や個性に合わせて楽しく読書活動が行えるよう、家庭、地域、保育園・幼稚園、学校等で読書習慣の基礎を築きます。

【基本方針2】 子どもの読書活動を推進するための基盤及び連携協力体制の整備・充実
家庭、地域、保育園・幼稚園、学校等での読書活動をさらに活発にするため、図書館の機能を充実、活動の推進を担う読書ボランティアの育成と支援、計画の推進体制を整えます。

【基本方針3】 子どもの読書活動推進に関する社会的気運の醸成
読書活動の普及啓発事業を行うとともに情報収集を目指します。

2. 計画の推進の指標

計画推進の指標として次のような目標設定を行います。

①子どもの1ヶ月の読書量

小学生は一次計画の目標値を達成できなかったため再び10冊、中学生は目標達成できたため5冊に目的を設定しました。

子どもの1ヶ月の読書量の増加目標

対象	平成19年調査値	一次計画の目標値	平成25年調査値	二次計画の目標値
小学生	6.8冊	10.0冊	8.0冊	10.0冊
中学生	3.4冊	4.0冊	4.2冊	5.0冊
高校生	—	3.0冊	—	2.0冊（参考）

※高校生についてはアンケートを実施していないため参考値とします。一次計画では平成20年度長崎県の調査結果を基準として目標値を設定しました。今回は公益社団法人全国学校図書館協議会の読書調査を参考に目標値を設定しています。

②不読者数の減少

国は第三次基本計画推進のため、今後 10 年間で不読率の半減を目指しています。本市でも二次計画推進のため、不読者数の減少を目標とします。今回の調査で下野市では国の目標を大幅に上回っていることが明らかになりました。

※不読者…1ヶ月に1冊も本を読まない人のこと

不読者数の減少目標

対象	平成 19 年度調査実績	平成 25 年度調査実績	二次計画の指標
小学生	2.3%	2.1%	2.0%以下
中学生	10.2%	12.0%	10.0%以下
高校生	—	—	40.0%以下（参考）

※高校生についてはアンケートを実施していないため、参考値として国と同じ指標を設定しました。

《参考》国の子ども読書活動推進計画（第三次基本計画）の不読者数の目標

対象	現状（平成 24 年度）	指標（平成 29 年度）
小学生	4.5%	3.0%以下
中学生	16.4%	12.0%以下
高校生	53.2%	40.0%以下

3. 計画の対象と期間

本計画で対象とする「子ども」とは0歳から概ね18歳までの者とし、家庭・子育て支援センター・保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校・学童保育・児童館・公民館・図書館・地域を対象として事業を推進します。

期間は平成 26 年度を初年度とし、平成 30 年度までの 5 年間で計画期間とします。

4. 計画の進捗状況の管理

計画の進行管理のため、平成 28 年度に図書館協議会で進捗状況の確認を行います。計画が適正に進行するよう必要に応じて計画の見直しや修正を行います。

第4章 子どもの読書活動推進のための具体的な取り組み

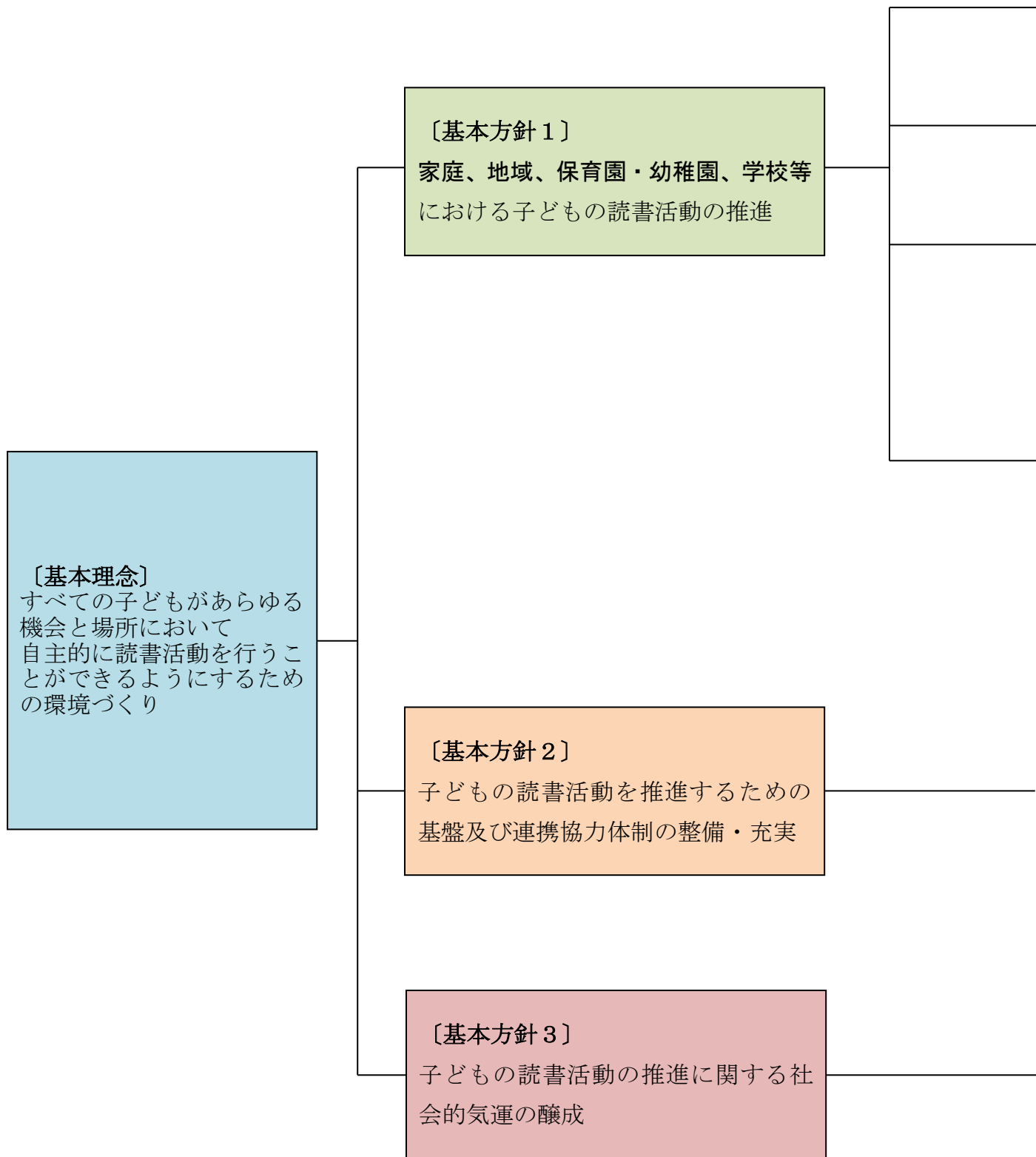


図2 二次計画の施策体系

推進方策	具体的方策	
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	①ブックスタート事業を通じた家庭での読み聞かせの推進 ②乳幼児健診での読み聞かせの実施と保護者への啓発 ③図書館のホームページを活用した優良図書の情報提供 ④「誕生日に本をプレゼントしよう」運動の展開 ⑤家庭教育講座等での保護者への啓発	
2. 地域における子どもの読書活動の推進	⑥ボランティアの活動場所の拡大 ⑦児童館・学童保育・公民館に対する優良図書の団体貸出しの実施・図書館のリサイクル本の有効活用	
3. 保育園や幼稚園等における子どもの読書活動の推進	⑧定期的な読み聞かせ ⑨年中行事や日々の集団生活の中での啓発 ⑩園だよりなどを活用し、保護者への啓発 ⑪図書館の団体貸出の有効利用 ⑫本の素晴らしさがわかる保護者向け講演会の開催 ⑬図書館と連携し、読書啓発アンケートと結果の配布	
4. 学校等における子どもの読書活動の推進	⑭学校の特色を生かした読書指導・読書活動の実施 ⑮本を活用した調べ学習の充実 ⑯学校図書館図書標準を基に蔵書の充実 ⑰蔵書のデータベースの充実 ⑱図書館職員やボランティアとの情報交換会の実施 ⑲図書室の利用しやすい環境整備 ⑳ボランティアの活動場所の拡大 ㉑図書館と連携した児童生徒のおすすめ本の紹介 ㉒図書館の団体貸出しの活用・図書館のリサイクル本の有効活用	
5. 図書館における子どもの読書活動の推進	図書館の実施する取り組み	㉓子どもたちの読書のニーズに応じた優良図書・中高生向け図書の充実 ㉔県内図書館等の図書資料の相互貸借の実施 ㉕保育園・幼稚園・学校などへの団体貸出の推進 ㉖ホームページを活用した優良図書の紹介 ㉗おはなし会の開催 ㉘司書の資質の向上 ㉙広報やチラシなどによる子ども読書活動の推進啓発 ㉚学校図書実務担当者やボランティアとの情報交換会の実施 ㉛図書館ごとに特色のある蔵書の収集 ㉜魅力ある親しみやすい図書館づくり
	ボランティアの育成と支援	㉝ボランティア養成講座の開催 ㉞研修会等への参加 ㉟「子どもゆめ基金」等の情報交換 ㊱図書館職員・学校図書実務担当者との情報交換会の実施 ㊲定期的なボランティアの情報交換を開催
	子ども読書活動の推進体制	㊳子ども読書活動推進体制の整備と運営
6. 普及啓発、広報活動の充実	「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報	㊴「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」関連事業の実施 ㊵学校と連携し、職場体験や図書館見学の受け入れ
	各種情報の収集・提供	㊶図書館ホームページの有効活用、情報提供 ㊷各種情報の収集提供、図書館機能の充実
	優れた取り組み、優良図書の紹介	㊸優良図書の推薦・普及 ㊹児童生徒の推薦本リストの作成・配布 ㊺学校と連携した児童生徒のおすすめ本の紹介 ㊻優れた取り組みの紹介

1. 【基本方針1】 家庭、地域、保育園・幼稚園・学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
①	ブックスタート事業を通じた家庭での読み聞かせの推進	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の頃から本に触れる楽しさを知ってもらうため。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回、9か月児健診で絵本を1冊プレゼントし、購入する際のアドバイスをを行っている。 <p>実績</p> <p>H20年度：516人 H21年度：478人 H22年度：474人 H23年度：564人 H24年度：500人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、9か月児健診で、ブックスタート事業を継続 ・図書館発行の「絵本ガイド」などの配布を検討 	・健康増進課
②	乳幼児健診での読み聞かせの実施と保護者への啓発	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「絵本」を通じた親子のコミュニケーションを学ぶ。 <p>【実施状況】</p> <p>毎月9か月健診会場で保育士による読み聞かせを実施して、読み聞かせの大切さをPRしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9か月児健診の読み聞かせを継続して実施していく。 ・それ以外の母子保健事業でも絵本を用意し、待ち時間に保護者と子どもが絵本に親しめるようにする。 ・絵本の読み聞かせを通して、赤ちゃんの言葉と心を育むことが、保護者の安らぎにもつながることをPRする。 	・健康増進課
【一次計画】 1. 家庭における子ども読書活動の推進③	公共施設への優良本コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・予算措置ができなかったため未実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への設置は地域での取り組みなので、施策7と統合する。 	—
③	図書館のホームページを活用した優良図書の情報提供	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良図書の情報提供 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新着資料の情報を提供 ・ホームページに おすすめの本コーナーを載せている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の夏、冬休み前に児童・生徒を対象とした図書情報の提供を実施していく。 	・図書館
④	「誕生日に本をプレゼントしよう」運動の展開	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動啓発のため、本をプレゼントする習慣を家庭に定着させる。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施。計画の詳細決定に至らなかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの誕生日に親が本を贈る習慣を市内に定着させることを目的に運動を展開する。 	・図書館

⑤	家庭教育講座等での保護者への啓発	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書の啓発 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南河内公民館 <p>親子教室「なかよしひろば」入園前の保護者に対して、ブックトークを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南河内東公民館 <p>青少年教育講座「マイ絵本」自分だけの絵本を作ることにより、本の大切さ、読書の意義等を子どもと保護者に対して啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの、読書習慣づけのための良書の紹介や読み聞かせのポイントなどを講座の中に組み入れていく ・引き続き、青少年講座で子どもと保護者に対して本及び読書の意義、大切さを啓発していく。 	・公民館
---	------------------	---	--	------

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
【一次計画】 2. 地域における子どもの読書活動の推進①	ボランティアの育成・支援によるふれあい学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティアの育成支援は施策③で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい学習の推進は子どもの読書活動推進とは直接関係ないため、二次計画では除外。 	—
⑥	ボランティアの活動場所の拡大	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進に関わるボランティアが活動する場所の拡大 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校で読み聞かせを行っているボランティアの活動場所の拡大を図る。 例) 児童館・学童保育・公民館 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・児童館 ・公民館 ・生涯学習情報センター ・学童保育室
⑦	児童館・学童保育・公民館に対する優良図書の団体貸出しの実施・図書館のリサイクル本の有効活用	<p>【実施の意図】</p> <p>子どもが本に触れる機会を増やす。</p> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 <p>※一次計画では「児童館の蔵書拡充、コミュニティセンター・地域公民館等への優良図書の設置」を予定。予算措置ができず未実施であるため、内容を変更する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出しの利用拡大を目指す。 ・図書館の優良図書リサイクル本を児童館・学童保育・公民館へ優先的に寄贈し有効活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・児童館 ・公民館 ・学童保育室
【一次計画】 2. 地域における子どもの読書活動の推進②	各社会教育施設でのこどもの体験学習、育成支援者の養成		<ul style="list-style-type: none"> ・一次計画では、読書活動による知識の習得と多様な体験活動の重要性が子どもの成長に必要であるとされていた。青少年教育において重要な視点ではあるが、読書活動とは趣旨が異なるため計画から除外。 	—

【一次計画】 2. 地域における子ども の読書活動 の推進③	市民活動の 支援、ネット ワーク化		・本計画に係るのは市民 活動支援全般ではなく、施策 ③のような、子ども読書活動 推進に関するボランティア 活動支援である。計画から除 外する。	—
---	-------------------------	--	--	---

(3) 保育園や幼稚園等における子ども読書活動の推進

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
⑧	定期的な読 み聞かせ	【実施の意図】 ・子どもが本に触れる機会を増 やす。 【実施状況】 ・朝や帰り、午睡前、自由遊び (保育園)のHRなどを利用して 読み聞かせを実施している。 ・読み聞かせボランティアを一 部でお願いしている。	・読み聞かせの機会をさらに 増やすために、読み聞かせボ ランティアを各幼稚園・保育 園に紹介する。 ・職員の読書活動の研修を通 してより良い絵本の選び方、 楽しみ方を習得し、伝える。 (保育園)	・図書館 ・幼稚園 ・保育園
⑨	年中行事や 日々集団生 活の中での 啓発	【実施の意図】 ・子どもが本に触れる機会を増 やす。 【実施状況】 ・絵本、紙芝居などを用いて年 中行事の由来を説明している。 ・誕生会などで読み聞かせを実 施している。	・引き続き継続していく。	・幼稚園 ・保育園
⑩	園だよりな どを活用 し、保護者 への啓発	【実施の意図】 ・保護者への啓発 【実施状況】 ・園だよりで絵本の紹介を実施 している。	・引き続き継続していく。	・幼稚園 ・保育園
⑪	図書館の団 体貸出しの 活用	【実施の意図】 ・子どもが本に触れる機会を増 やす。 【実施状況】 ・一部で定期的な利用あり。	・利用拡大を目指す。	・図書館 ・幼稚園 ・保育園
⑫	本の素晴ら しさがわか る保護者向 け講演会 の開催	【実施の意図】 ・保護者への啓発 【実施状況】 ・未実施の園が多数	・さらに啓発を行う ・図書館などで実施する場 合には各幼稚園・保育園に周 知する。	・図書館 ・幼稚園 ・保育園
⑬	図書館と連 携し、読書 啓発アンケ ートと結果 の配布	【実施の意図】 ・活動推進のためのアンケート 【実施状況】 ・未実施	・計画推進のためのアンケ ートを図書館で実施。図書 館協議会で検証し、結果を公 表する。	・図書館

(4) 学校等における子どもの読書活動の推進

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
⑭	学校の特色を生かした読書指導・読書活動の実施	【実施の意図】 ・子どもが本に触れる機会を増やす。 【実施状況】 ・朝の読書の時間を設けている（学校の状況に応じて実施。ほぼ毎日、週1～3日など）。	・子どもたちが自発的に取り組めるような工夫を取り入れながら、継続していく（各学校の状況に合わせて実施）。	・小中学校
⑮	本を活用した調べ学習の充実	【実施の意図】 ・本を使って自分で調べる楽しさを身に着ける。 【実施状況】 ・社会科や生活科、総合的な学習の時間の際に図書室の本を利用している。	・本を活用した調べ学習を継続して実施する。また、各教科に必要な図書を計画的に購入していく。	・小中学校
⑯	学校図書館図書標準を基に蔵書を充実	【実施の意図】 ・読書環境の整備 【実施状況】 ・概ねの学校でクリアしている。	・子どもたちのリクエストを取り入れながら、計画的に蔵書の充実に努めていく。	・小中学校
⑰	蔵書のデータベースの充実	【実施の意図】 ・読書環境の整備 【実施状況】 ・全校で実施している。	・今後も継続して実施していく。	・小中学校
【一次計画】 4. 学校における子どもの読書活動の推進⑤	市立図書館とのネットワーク化	・オンラインによる蔵書検索。予算措置ができずに未実施。	・図書館及び学校間でのオンライン貸出しは実施する予定がないため計画から除外。	—
⑱	図書館職員やボランティアとの情報交換会の実施	【実施の意図】 ・連携して計画推進に取り組むため、図書館職員や読書活動推進に関するボランティアと情報交換会を行う。施策⑳・㉔と連動。 【実施状況】 ・新規	・定期的実施する。	・図書館 ・小中学校
⑲	図書室の利用しやすい環境整備	【実施の意図】 ・読書環境の整備 【実施状況】 ・実施済み。一次計画では「利用しやすい書架の配置等環境整備」としていたがわかりやすい名称に変更。	・子どもの読書を推進するために、図書室の環境整備を継続して実施（学校の実情に応じて）。	・小中学校

⑳	ボランティアの活動場所の拡大	【実施の意図】 ・子どもが本に親しむ機会を増やす。 【実施状況】 ・小学校では、読み聞かせボランティアに活動を依頼している（一部未実施）。	・読み聞かせについては継続的に活動を依頼し、全小学校での実施を目指す。 ・環境整備など読み聞かせ以外のボランティアが活動できるように努力する。	・小中学校 ・生涯学習情報センター
㉑	図書館と連携した児童生徒のおすすめ本の紹介	【実施の意図】 自分の読んだ本を紹介することで、本に対する愛着を養う。施策㉔と連動。 【実施状況】 ・実施中	・図書館の児童生徒のおすすめ本紹介事業に提出する作品数の増加を目指して、周知活動を検討する。	・図書館 ・小中学校
㉒	図書館の団体貸出しの活用・図書館のリサイクル本の有効活用	【実施の意図】 ・子どもが本に親しむ機会を増やす。 【実施状況】 ・新規 ・図書館のリサイクル本（優良図書）寄贈は実施中。 ・団体貸出しは一部の学校で実施中。	・団体貸出しの利用拡大を目指す。	・図書館 ・小中学校

2. 【基本方針2】子どもの読書活動を推進するための基盤及び連携協力体制の整備・充実

(5) 図書館における子どもの読書活動の推進

一次計画では「5.図書館における子ども読書の推進」「6.読書ボランティア団体の活動に対する支援」を分類していました。しかし、読書ボランティアの支援は図書館における子ども読書の推進を目的として実施するものであるため同一の施策として扱うことにします。

◎図書館の実施する取り組み

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
㉓	子どもたちの読書のニーズに応じた優良図書・中高生向け図書の充実	【実施の意図】 ・子どもが本に触れる機会を増やす。 【実施状況】 ・ニーズに合った図書を購入するため常時リクエストを受け付けている。	・さらにニーズの把握に努め、優良図書の購入を推進していく。	・図書館

②4	県内図書館等の図書資料の相互貸借の実施	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に触れる機会を増やす。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中 ・1次計画では「県内図書館等の図書資料の相互貸借の実施による選択機会の拡充」となっていたが、表現がわかりにくいいため変更する。 	・引き続き相互貸借を活用する。	・図書館
②5	保育園・幼稚園・学校などへの団体貸出の推進	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に触れる機会を増やす。施策⑦・⑪・⑫と連動。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部で実施中 	・団体貸出しが活用されるように、さらに周知を行っていく。	・図書館
②6	ホームページを活用した優良図書を紹介	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良図書の情報提供。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中 	・夏休み前などに子ども対象の図書情報を提供するなど、ホームページを有効活用していく。	・図書館
②7	おはなし会の開催	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本に親しむ機会を増やす。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館でおはなし会（ボランティアや職員による読み聞かせ）を実施中。 	・引き続き実施していく。	・図書館
②8	司書の資質の向上	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画推進のための司書の資質向上。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県公共図書館協会・栃木県央公共図書館等協議会・栃木県南公共図書館等協議会の研修には率先して参加している。 	・引き続き実施していく。	・図書館
【一次計画】 5. 図書館における子どもの読書活動の推進・図書館の実施する取り組み⑦	ボランティア養成講座の開催		・施策⑬と同じ内容であるため統合。	—

②9	広報やチラシなどによる子ども読書活動の推進啓発	【実施の意図】 ・本計画の周知。 【実施内容】 ・各館で実施予定の事業については、ホームページ、広報、及びミニチラシを作成し、配布している。	・図書館だよりで周知するなど引き続き実施していく。	・図書館
【一次計画】 5. 図書館における子どもの読書活動の推進・図書館の実施する取り組み⑨	学校図書室とのネットワーク化	・オンラインによる蔵書検索。予算措置ができずに未実施。	・図書館及び学校間でのオンライン貸出しは実施する予定がないため計画から除外。	—
③0	学校図書実務担当者やボランティアとの情報交換会の実施	【実施の意図】 ・連携して計画推進に取り組むため、学校図書教諭や読書活動推進に関するボランティアと情報交換会を行う。施策⑱・⑳と連動。 【実施状況】 ・新規。一次計画の「関係団体」の表記を明確化。	・定期的に実施する。	・図書館 ・小中学校
③1	図書館ごとに特色のある蔵書の収集	【実施の意図】 ・子どものニーズに合った蔵書の導入。 【実施状況】 ・長期蔵書計画に基づいて実施中。	・全館で優良な児童書の拡充に努めるとともに、各館で特色のある蔵書に取り組む。南河内館…他の2館よりも児童書の蔵書量を豊富にする。石橋館…グリム童話に関する児童書の蔵書を拡充する。国分寺館…大型絵本の蔵書を拡充する。	・図書館
③2	魅力ある親しみやすい図書館づくり	【実施の意図】 ・子どもに図書館に対する親しみを持ってもらうため。 【実施状況】 ・親子ふれあい映画会、図書館祭り、七夕・クリスマス会などを実施している。	・全国訪問おはなし隊・調べ学習支援講座・子ども祭り・図書館寄席などを新規に実施していく。	・図書館



◎ボランティアの育成と支援

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
③③	ボランティア養成講座の開催	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進に関わるボランティアの育成。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や学校で読み聞かせなどを行うボランティアの養成講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館
③④	研修会等への参加	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップのためにボランティアへ学習の機会を提供する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の研修会などの案内を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館
③⑤	「子どもゆめ基金」等の情報提供	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金「子どもゆめ基金」（独立行政法人国立青少年教育振興機構）の情報提供を行い、活動の活性化を支援する。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動を支援する情報を提供していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館
③⑥	図書館職員・学校図書実務担当者との情報交換会の実施	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携して計画推進に取り組むため、図書館職員や学校図書教諭と情報交換会を行う。施策⑱・⑳と連動。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・小中学校
③⑦	定期的なボランティアの情報交換会の実施	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動の充実を図るため情報交換を実施する。将来的には連絡協議会の結成を目指す。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年一回の情報交換会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館
<p>【一次計画】</p> <p>6. 読書ボランティア団体の活動に対する支援 (2) 読書ボランティア団体間の連携・協力の促進②</p>	読書ボランティア等ネットワークの構築		<ul style="list-style-type: none"> ・施策③⑦と目的が類似するため統合。 	—

◎子どもの読書活動推進体制

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
③⑧	子どもの読書活動推進体制の整備と運営	【実施の意図】 ・本計画の進捗状況の確認を行うための推進体制の整備。 【実施状況】 ・新規	・これまで計画の進行管理を行う体制がなかったため、図書館協議会で進捗状況を確認する。	・生涯学習課 ・図書館

3. 【基本方針3】子どもの読書活動推進に関する社会的気運の醸成

(6) 普及啓発、広報活動の充実

◎「子ども読書の日」を中心とした啓発・広報

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
③⑨	「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」関連行事の実施	【実施の意図】 ・国の事業と関連して読書活動の啓発を行う。 【実施状況】 ・推薦図書コーナーの設置、手作りしおり、親子映画会並びに人形劇を実施中。	・引き続き実施していく。	・図書館
【一次計画】 7. 普及啓発、 広報活動の 充実(1)「子 どもの日を 中心とした 啓発・広報②	児童生徒の推薦本リストの作成・配布		・施策④と同様の内容であるため統合した。	—
④⑩	学校と連携し、職場体験や図書館見学の受け入れ	【実施の意図】 ・職場体験や見学会を実施することで図書館に親しみを持ってもらう。 【実施状況】 ・年間を通じて受け入れ。	・引き続き実施していく。	・図書館

◎各種情報の収集提供

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
④①	図書館ホームページの有効活用、情報提供	【実施の意図】 ・優良図書の情報提供 【実施状況】 ・ホームページのリニューアルを実施し、さらに多くの情報を掲示。	・引き続き実施していく。	・図書館
④②	各種情報の収集提供、図書館機能の充実	【実施の意図】 ・読書活動の啓発を行うため、読書活動に必要な情報を発信していく。 【実施状況】 ・収集した県内の情報を掲示し、利用者に提供している。	・引き続き実施していく。	・図書館

◎優れた取り組み、優良図書の紹介

施策番号	具体的方策	実施の意図/実施状況	二次計画の取り組み	関係機関
④③	優良図書の推奨・普及	【実施の意図】 ・優良図書の推奨・普及 【実施状況】 ・青少年読書感想文の課題図書・栃木県優良推薦図書・厚労省推薦図書などの掲示、購入を実施。	・引き続き実施していく。	・図書館
④④	児童生徒の推薦本リストの作成・配布	【実施の意図】 ・読書活動の啓発のために推薦本リストを作成する。 【実施状況】 ・ボランティアと図書館が協力して幼児、児童低学年、児童高学年の推薦リストを作成し配布した。	・引き続き実施するとともに、ヤングアダルト向けを作成配布する。	・図書館

④⑤	学校と連携した児童生徒のおすすめ本の紹介	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の読んだ本を紹介することで、本に対する愛着を養う。 <p>施策21と連動。</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館の児童生徒のおすすめ本紹介事業に提出する作品数の増加を目指して、周知活動を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館 ・小中学校
④⑥	優れた取り組みの紹介	<p>【実施の意図】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動の推進に寄与する個人や団体を紹介し、活動の活性化を促す。 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌などを利用して積極的に活動の広報を行う。 ・グリムの館の図書コーナーの紹介(世界各国のグリム童話集が閲覧可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館



《参考資料》

◎アンケート	36
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	39
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿	41
◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会専門部会名簿	42
◎子どもの読書活動の推進に関する法律	43

◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成19年6月18日

教育委員会告示第12号

改正 平成19年8月23日教委告示第16号

平成25年3月25日教委告示第17号

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）の規定に基づき、下野市の子ども読書活動推進計画を策定するに当たり、当該計画の策定に資するため、下野市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号における事項について検討し、教育委員会に報告するものとする。

- (1) 子どもの読書活動に係る調査研究に関すること。
- (2) 下野市子ども読書活動推進計画の原案作成に関すること。
- (3) その他子ども読書活動推進のために必要な事項に関すること。

(組織等)

第3条 委員会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者の中から下野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関の役員又は職員
- (3) 関係団体の役員等
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 前条第2項の規定により委嘱された委員の任期は、委嘱された日から下野市子ども読書活動推進計画が策定されたときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長には教育次長、副委員長には下野市立図書館協議会委員長の職にある者をもって充てる。

(委員長の職務等)

第6条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、その議長となる。

2 委員会は、特に必要があると認めるときは、会議の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 委員会の所掌事務を補佐するため、下野市子ども読書活動推進計画策定委員会専門部会（以下「専門部会」という。）を置く。

2 専門部会について必要な事項は、委員長が定める。

(庶務)

第9条 委員会及び専門部会の庶務は、教育委員会事務局生涯学習課において処理する。

(平19教委告示16・旧第9条繰下、平25教委告示17・旧第10条繰上)

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(平19教委告示16・旧第10条繰下、平25教委告示17・旧第11条繰上)

附 則

この告示は、平成19年7月1日から施行する。

附 則 (平成19年8月23日教委告示第16号)

この告示は、平成19年9月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月25日教委告示第17号)

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

N0	氏 名	職 等	備 考
1	鶴見 忠造	教育次長	委員長
2	有野 一夫	図書館協議会委員長	副委員長
3	上野 保久	小学校長代表	
4	横島 清	中学校長代表	
5	青木ムツミ	南河内図書館ボランティア代表	
6	星野 輝世	石橋図書館ボランティア代表	
7	下山千恵子	国分寺図書館ボランティア代表	
8	川俣 廣美	学校教育課長	
9	若林 早苗	児童福祉課長	
10	山中 宏美	健康増進課長	

事務局名簿

1	川中子保夫	生涯学習課長
2	小川 幸男	課長補佐
3	下谷 淳	副主幹（社会教育主事）
4	倉井 隆夫	南河内図書館長
5	大友 立	石橋図書館長（指定管理者）
6	最上 琴子	国分寺図書館長（指定管理者）

◎下野市子ども読書活動推進計画策定委員会専門部会名簿

氏 名	職 名	所 属
福田 一也	課長補佐	学校教育課 学校教育グループ
二宮 桂子	子育て支援センター長	児童福祉課 子育て支援グループ
永田 恵美子	主幹	健康増進課 母子保健グループ
下谷 淳	副主幹兼社会教育主事	生涯学習課 生涯学習推進グループ
伊沢 幸子	副主幹	生涯学習課 南河内図書館
生沼 由里	業務責任者 (指定管理者)	生涯学習課 石橋図書館
石塚 美重子	業務責任者 (指定管理者)	生涯学習課 国分寺図書館

◎子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

第百五十三回臨時国会

第一次小泉内閣

子どもの読書活動の推進に関する法律をここに公布する。

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

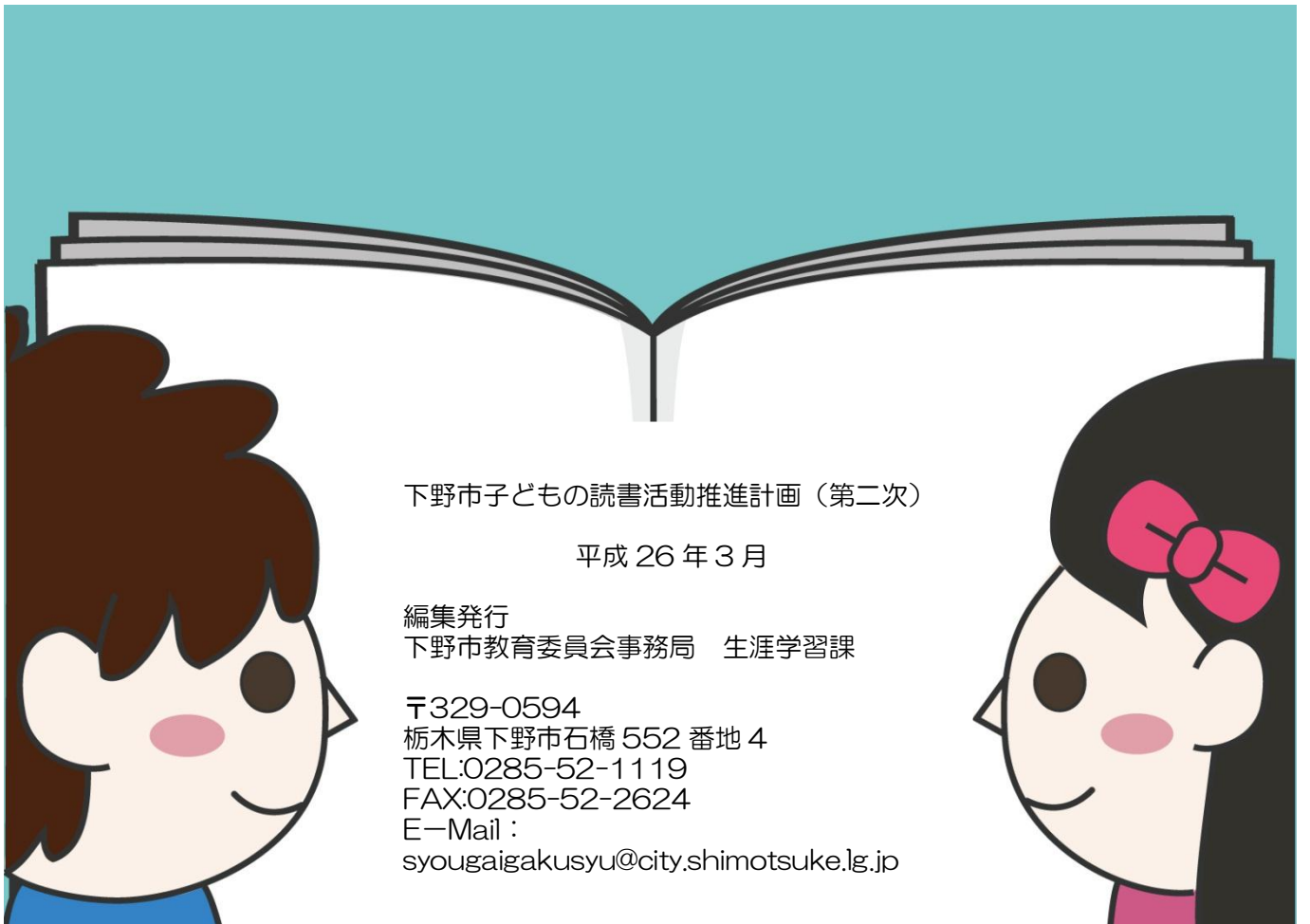
3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



下野市子どもの読書活動推進計画（第二次）

平成 26 年 3 月

編集発行
下野市教育委員会事務局 生涯学習課

〒329-0594
栃木県下野市石橋 552 番地 4
TEL:0285-52-1119
FAX:0285-52-2624
E-Mail :
syougaiyakusyuu@city.shimotsuke.lg.jp